

第4節 自然環境の保全・創造のための活動の推進

第1 推進体制の整備

①推進体制の整備

■大阪府みどりの基金の運用

大阪府みどりの基金の運用益を活用して、緑化樹の配付（14万本）や民間施設の緑化（11か所）に対して補助するなど、緑化の推進及び良好な自然環境の保全を図った。また、（財）大阪みどりのトラスト協会の事業活動に助成した（3-4-1表）。

3-4-1表 大阪府みどりの基金事業の実績

（平成10年度）

みどりの基金事業	トラスト協会事業
<p><市街地緑化の推進></p> <ul style="list-style-type: none">・民間施設緑化推進事業・地域緑化促進事業・緑化支援隊事業（民間分） <p><自然環境の保全></p> <ul style="list-style-type: none">・神峰山の森管理事業・希少野生動植物保護に関する調査・湿地保全事業 <p><普及啓発></p> <ul style="list-style-type: none">・大阪府植樹祭開催事業・緑アドバイザー育成事業	<ul style="list-style-type: none">・自然環境保全地域等保全事業・三草山緑地環境保全事業・ブナ林保全管理事業・樹木保存事業・みどりの人材銀行運営事業・緑の少年団育成事業

■（財）大阪みどりのトラスト協会事業の展開

（財）大阪みどりのトラスト協会が実施するトラスト運動推進事業、自然環境保全地域等保全事業等に対して助成を行った。

■自然環境保全指導員制度の運用

自然環境保全指導員制度の活用を図り、周辺山系を適切に保全するための監視や指導を府民参加により行った（平成11年3月末時点での指導員は95名）。

■森林保全員制度の運用

林野火災の予防、林地開発規制、保安林・府営林の管理のために、山地パトロールを行う森林保全員を各市町村に配備（75名、1名当たり年30日の巡視）した。

第2 自主的な活動の促進

①自然環境教育及び学習の振興

■自然環境に関する教育及び学習の振興

学校教員等を対象に自然観察会、ネイチャーゲーム等を実施し、自然とのふれあいを通じて自然に対する正しい理解の普及を図った。

■広報活動の充実

府政だよりをはじめとする府発行各種広報紙の活用等により、みどり施策をはじめとする自然環境の保

全等に関する情報の発信を行った。

②自主的な活動の促進

■自然環境に関する情報の収集・提供

府政だよりをはじめとする府発行各種情報紙の活用やパンフレットの作成・配付等を行い、府民に対して自然環境に関する情報の発信を行った。

■緑化・森林づくり情報の収集・提供

府民が行う森林づくりボランティア活動に対して、参加者と受入側をつなぐ情報ネットワークを整備するため、インターネットにホームページを作成し、情報の発信を行った。

■活動に対する技術的な指導・助言

府内5か所（府営林・野外活動センター等）で、林業改良指導員、森林組合職員の技術的な指導・助言の下、学校教員、青少年活動指導者に対して、自然体験学習事業を実施した。

■活動を指導する人材の育成

みどりすと（みどりのボランティア）やパークレンジャー（府民の森ボランティア）ほか、自然環境保全活動を促進させるための人材を育成した（対象人数829名）。

■みどりの人材銀行運営事業の推進

（財）大阪みどりのトラスト協会が実施する、自然環境の保全や身近なみどりの充実を担うリーダーやボランティア（みどりすと）の登録・派遣やみどりすとを対象とする講習会の開催、また、みどりに関する情報を収集・提供する情報センターの運営に対して助成した。

■緑の少年団育成事業の推進

緑と親しみ、育てる活動を通じて少年が、心豊かに成長することを目的とした緑の少年団の活動の輪を広げ、次代の緑のボランティアの育成を図るため、（財）大阪みどりのトラスト協会が大阪府緑の少年団連盟の交流事業に対して助成する育成事業に対して助成した。